

## 児童虐待とは

### ・身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など。

### ・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真をとる など。

### ・ネグレクト

学校へ登校させない、病院へ連れて行かない、乳幼児を残したまま外出、食事を与えない、入浴させない など。

### ・心理的虐待

ことばによる脅し、脅迫、無視、ほかの兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする など。

以上のような行為を発見・疑われるときはすぐにお電話ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル※通話料無料

**189(いち はや く)**